

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
官用自動車における安全運転支援装置購入等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和6年2月16日	株式会社オートバックスセブン 東京都江東区豊洲5-6-52	3010601030532	会計法第29の3第5項(予決令99条3号)	1,553,640	809,600	52.10%	0				
「労働関係法のポイント」購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和6年2月26日	株式会社 労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	書籍の購入については、出版元以外の業者は、再販売価格維持制度により、販売価格の指定(定価販売)を受けていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、会計法第29条の3第4項に該当	4,361,995	4,361,995	100.00%	0				
電動ナンバリング購入等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和6年2月20日	株式会社 マルタケ商会 愛知県名古屋市長区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	会計法第29の3第5項(予決令99条3号)	1,481,414	1,406,240	94.92%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。